

様式第2号（第5条関係）

平成29年12月19日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦 様

栗山町議会議員

友成克司 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年10月25日 ~ 平成29年10月26日まで
- 2 旅行先 茅渚町、浦幌町
- 3 目的 議会改革、活性化について先進地視察
- 4 関係書類 別紙のとおり



¥22,850

日 時	平成29年10月25日 14:00 ~ 16:00
視 察 先	北海道浦幌町議会
調査事項	議会改革及び活性化について
対 応 者	議長 田村寛邦 副議長 森秀幸 他議員 8名(全議員) 事務局長 新川寿雄
1. 視察目的	<メインテーマ> チーム議会
2. 視察内容	議会の活性化—チームで議会の活性化をします。
① 背景	<基本政策>
② 特徴	① 気軽に対話できる議会 (対話)
3. 主な質疑	② 情報公開・情報提供の推進 (情報)
4. 考 察	③ 議員・議会の機能向上 (機能)
(感想、政策提 言、課題など)	<通内の先進地視察を繰り返し「浦幌町民の 目標の改革、身の丈に合った改革が必要。 そのためには、よその真似事になってはならない> ① 背の低くしない。② 改革でなく、活性化である ③ 活性化の中で茶文化出来るものは、茶文化する。 ④ 最高機能も前文にもって来た。 <休日議会、昼から議会、ナイター会議> <まちなかカフェDE議会・まちなか、かじやまDE 会議の実施> <議員の一般会議の反省機会を持っている> ○事前勉強会(資料要求もしている)—議運で交 ける。 ○運営、発言の問題、答弁の内容の評価。 ※重厚な取り組みは、議員各々にも、つたわ り、個々が熱い。各分野のふいふも、しかり と醸成している感、大である。良い視察であった。

<議員のなり手不足の検討>

第2次議会の活性化は、平成27年5月から任期4年間のうち、前半2年を調査・検討期間、後半2年を具体的方策として実現させるための協議期間としていることから、平成29年3月、前半2年の調査・検討の総括として「第2次議会の活性化検討項目最終報告書」及び「議員のなり手不足検証報告書」が併せて公表された。

「議員のなり手不足検証報告書」では、①選挙制度②議員報酬③選挙費用④議会活動⑤地域割⑥しごと(兼業など)⑦若者・女性⑧後継者⑨人口減少⑩政治の無関心⑪その他の11の視点から「なり手不足問題」に切り込んでいる。

このうち、議員報酬に関しては、新たな報酬の算定方式(浦幌方式)を定め、議員の活動日数と長の活動日数の33%にあたる年110日と積算。これに基づき、長の給料の70万円の33%の231,000円が議員の報酬月額として妥当との見解を示し、現行の175,000円から引き上げることと提案した。

また、サラリーマンなどが議員に立候補しやすい環境整備として、奨励金制度や議会活動のための休暇・変則勤務制度の創設と国に求める方針等を盛り込むなど画期的な「なり手不足対策」を示唆している。

「検証報告書」は、どれだけ実現するかは不透明であるが、これまで「チーム議会」の結束力で身の丈に合った議会改革を断行してきた浦幌町議会の底力を信じ、今後の経過を見守ってほしい。

日 時	平成29年10月26日 13:00 ~ 14:30
視 察 先	北海道茅室町議会
調査事項	議会改革・議会活性化の具体的な取組
対 応 者	議長 広瀬重雄、副議長 柴田正博 常任委員長 中野武彦、事務長 西村 純他1人
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	人口2万人足らずの農業の町が、議会改革で脚光を浴びている。その中心とは――。 平成28年から5年で町民を巻き込みながら次々と改革を打ち出し、町長との対決もいとわない。首長と並び立つ「二元代表制」として議会の真の役割を模索している。 平成27年11月、「成果を検証し、その結果の公表を求める」との付帯意見をつけて「議会改革諮問会議」が、町民が主体で議長の諮問が誕生している。その内容は、議員報酬や常任委員会のあり方等を議論している。 茅室町議会の改革の二大柱は「町民参加」と「公開」である。 平成27年から、町民10人に「議会モニター」を委嘱。議会を傍聴し、議論のあり方や望む政策などと提案してもらっている。「諮問会議」とともに、議会に「もの申す」役割を担っている。 茅室町議会が改革の先に目指すのは、住民の声を踏まえ、町議会としての政策を定期的に提案するスタイルである。 全国的に自治体や議会の改革の取り組みはあるが、選挙や人事異動でしばむことも珍しく

ない。多くの町民が関わることで、改革が後退しない仕組みにすることを意識。やがては議員のなり手と確保するという思惑もあった。

玄瀬議長は「町民にく自分も関わりたい」という思いを醸成していきたい」と話している。

※「住民に開かれ、分かりやすい、行動する議会」と目指して、……

<主要4項目>

1. 議会政策形成サイクルの進化→政策立案に至るプロセスの強化と見える化を図ります。

2. 町民との意見交換会の深化と充実(多様な住民参加機会の創出)→多様な世代、立場の住民がまちづくりに関わる「場」創りを行います。

3. 参考人制度・公聴会制度の実践検討→専門的・政策的意見等を議会の意思決定に反映させるため制度の活用研究を行います。

4. 議員開討議(自由討議)の強化→議論を集約し政策立案へ繋ぐためファシリテーション力と討議手法のスキルアップを図ります。

※議会・議員が熱い。多くの住民に関われることを目的に行動する議会、願いが醸成することを、今後、見守っていきたい。